

都市計画マスタープランの着実な推進のための市民フォーラム

～平成 25 年度進捗結果報告から～

事業報告（概要）

都市計画マスタープラン（H24.3 改定）の各事業の進捗結果についての市民の意見を次年度以降の施策や事業に反映させる市民参加を踏まえた進捗管理手法（PDCAサイクル）を平成 28 年度までに確立することを目的に、まずはH25 年度進捗管理報告書について市民に情報提供するとともに行政評価について見識を深めていただくため、市民フォーラムを実施しました。

都市計画マスタープランの着実な推進のための市民フォーラム ～平成 25 年度進捗結果報告から～

○日時 平成 26 年 10 月 25 日（土）14 時から 16 時まで

○場所 狛江市役所 4 階 特別会議室

○プログラム

1. 基調講演

テーマ「都市計画分野における進捗管理（行政評価）について」

講師 首都大学東京 長野 基 准教授

2. 平成 25 年度進捗管理報告書について

3. 意見交換

○参加者

講師 首都大学東京 長野 基 准教授

オブザーバー 狛江市まちづくり委員会 大方 潤一郎 委員長

事務局 松本都市建設部長、加藤まちづくり推進課長、松井都市計画担当主査、渡邊主事、宮本主事

参加市民 11 名

1. 基調講演

テーマ「都市計画分野における進捗管理（行政評価）について」

講師 首都大学東京 長野 基 准教授

（1）講演内容（概要）

- ・都市計画の成果の測定：歴史的経緯
- ・政策評価の類型
- ・日本の基礎自治体における評価への取り組みの展開
- ・業績測定型評価の設計
- ・評価過程への市民参加

（2）質疑応答

- ・成果の測定において、「一定期間後に」とされていますが、なぜ逐次ではなく一定期間後なのでしょう。一定期間後とすると、計画と現実がかい離するような状況が発生してしまうのではないのでしょうか。

→おそらくアメリカでの住宅更新がゆっくりとしたペースで進む小さな町を念頭に置いているのだと思います。なぜ逐次ではないのかという部分については、当時の技術基準では把握するツールが無かったので、現在のようにGIS等で逐次把握することが困難であり、技術的に難しかったのではないのかと思います。

- ・都市計画の評価として、目標を達成すれば100%となると思うのですが、一般論として都市計画における目標達成というのは100%以下が普通なのか、120%達成することがあるのかということをお伺いします。

→目標設定をどのようにするのかという部分と想定外の事象がどれだけ入り込んできたかによって、120%となることもあるのかと思います。

- ・高速道路や廃棄物処理場など後戻りが難しいもので、もし評価が低かった時の対処の仕方やその後のあり方はどのように考えていけばよろしいのでしょうか。

→現実問題として、施設を除却するための費用が国から出るようになってきているということがあります。また、既存の施設を活用するための用途変更をどのようにするかという検討を行うという部分があります。

- ・小規模の施設の用途転用は可能ということですが、学校などの施設は用途変更がやりやすいということでしょうか。

→用途変更に対しての規制が緩和されてきていることは間違いのないと思いますので、そういう意味ではやりやすいとは思いますが。

- ・では用途転用した後の有用性などを説明できれば、用途変更は可能ということでしょうか。

→費用負担者（納税者）と施設利用者の両者が納得できる説明があるかどうかという部分が大事だと思います。そのために合意形成ができるプロセスをきちんと作るということが必要だと思います。

2. 平成 25 年度進捗管理報告書について

(1) 内容（概要）

- 都市計画マスタープランとは
- 進捗管理の必要性、一般的な進捗管理の手法
- 今回の進捗管理の手法（定量的な評価・定性的な評価）
- 総合評価結果のまとめ
- 今後の展開

(2) 質疑応答

- 外部評価を来年度から行っていくとしたら、その際の予算額はどのくらいでしょうか。
→本日ご説明させていただいた報告書はあくまでも行政内部での評価となります。ただ、それだけでは進捗管理が適切に行えないという視点から並行して外部評価という手法を行っていきませんが、どういう形で行っていかはまだ決定しておりません。
- どのくらいの予算で実行されようとしているのかお伺いできないでしょうか。
→現在やり方について、方向性を議論していく段階でございます。
- 各事業やまちづくりに関する事業には全体予算のどれくらいの割合の金額が投入されているのか、示していただきたいと思います。
→市の全体事業についての視点は、政策室でまとめている実行プランにて示しております。本日ご説明したのは都市計画マスタープランの進捗管理でありまして、個別事業の予算額や実行計画等は組み込まれてございません。マスタープランの段階では都市計画事業やまちづくり事業にどれほどの予算が投入されるかということが数値として書かれているわけではございません。来年度以降の都市計画マスタープラン進捗管理報告書をまとめる際に参考にさせていただきます。
- 内部評価と言っても、行政内部でプランを作り内部で評価をすれば、甘い結果になってしまうので、外部評価と一緒に入れていかなければいけないと思います。



3. 意見交換

- 定性的な評価におけるヒアリングの手法と、その対象を教えてくださいたいと思います。
→4月下旬から5月上旬にかけて前年度の実績値が出ますので、その時期に都市計画マスタープランの施策に該当する事業の洗い出しを各課に照会をかけ、実務を担当している各課の係長級をお呼びし、事業ごとにヒアリングをしていくというやり方でございます。その中で課題の把握ができていなかったり、課題の改善ができていないのではという事業については、担当課の課長級にまちづくり推進課長からお話をさせていただくというやり方を行っています。
- 進捗管理の評価期間が平成 24 年度から平成 28 年度となっていますが、PDCAサイクルの中で現状Checkを行っているわけで、次のPlanに落ちてくるのは平成 28 年度以降という理解でよろしいのでしょうか。
→そういったやり方についてもご意見を伺えればという位置づけでして、平成 28 年度で区切り平成 29 年度以降から実行するのということかや、都市計画マスタープランの改訂をいつやるのかということは現在全く未定です。

